

令和 7 年度事業計画

1 基本方針

我が国の経済は、総合経済対策の効果が下支えとなっており、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待されます。

当センターにおいては、昨年11月に特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）が施行されたことにより、フリーランスに位置付けられるシルバー人材センターの会員が、法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があると、当センターの会員に業務委託する契約について、契約方法の見直しの協議を進めるとともに、令和5年10月に施行された適格請求書等保存方式（インボイス制度）に対応するため、契約方法の見直しに併せ、事務費率の引上げについても検討を進めてまいります。

これらについて、富山県シルバー人材センター連合会及び県内の各シルバー人材センターと情報を共有し、適切に対応していく必要があります。

このような中、当センターは、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、引き続き、高齢者の社会参加による生きがいの充実を図りながら、地域における重要な担い手として、安定的な事業を継続していかねばなりません。

そのため、令和7年度も、会員の安全と安心の確保を最優先し、変化する経済や社会情勢に順応しながら、会員の拡充及び事業の拡大を図るため、次に掲げる事業実施計画に基づき、積極的な取組みを推進してまいります。

2 事業実施計画

（1）積極的な広報戦略（組織的な広報活動）の実施

会員の拡充を図っていくためには、高齢者の方々に当センターの魅力をいかにアピールできるかが重要であり、積極的な広報戦略を実施することで、シルバー人材センターのイメージアップを図るとともに、きめ細やかな情報発信に努め、事業の普及や拡大、会員の拡充につなげます。

- ① 会報「シルバーとやま」の発行（年3回）
- ② 市内全域へのお仕事説明会開催案内等のチラシの新聞折込み（年3回）
- ③ 市広報による事業のお知らせ等の掲載（随時）
- ④ 敷地内の屋外掲示板及び社用車でマグネット看板によるPR
- ⑤ 職種別に作成した「のぼり旗」の掲示
- ⑥ 公共施設及びショッピングセンター等でのポスターの掲示【新規】
- ⑦ シルバー人材センター事業の普及啓発を目的とした「シルバーフェスティバル」の開催

- ⑧ ショッピングセンター等での「シルバー人材センターパネル展」及び「お仕事相談会」の開催【新規】
- ⑨ 「シルバーの日」における清掃奉仕活動の実施
- ⑩ SNS（Instagram等）を活用した情報発信【新規】

（２）会員数の増強

会員数の増強については、センターの喫緊の課題であり、会員及び役職員が丸一となって、新規会員の拡充と退会者の抑制に努めます。

女性会員の粗入会率が男性に比べて低く、入会の伸びしろがあることや、女性には介護・家事支援や保育補助の需要があることから、加入促進を強化します。

〔入会の促進〕

- ① 本所や連絡所から離れている地域や会員の少ない地域での「出張お仕事説明会」の開催
- ② 「お仕事説明会」への理事等の出席（就業しての体験談など）【新規】
- ③ ハローワークにおける「就業相談コーナー」の開催及び即時入会受付の実施【新規】
- ④ 富山県シルバー人材センター連合会及びハローワークとの連携の強化

〔退会の抑制〕

- ① 「お仕事情報」の内容の充実
- ② 未就業会員等に対し、就業相談会を定期的に実施（月１回）
- ③ 会員限定の「ワークショップ」など、魅力あるイベントの開催

（３）受注の拡大

安定した事業運営を図るため、受注割合の少ない公共事業を重点とした新規事業の掘り起こしに努めるとともに、民間事業所及び一般家庭からの継続契約の確保や拡大と新規契約の開拓に努めます。

〔会員への取組み〕

- ① ショッピングセンター等でのリーフレットの配布

〔発注者への取組み〕

- ① 就業の際に会員から、当センターのPRリーフレットを配布
- ② 女性会員が就業しやすい職域の開拓による就業機会の拡大

〔公共機関への取組み〕

- ① 放課後児童クラブの補助員、空き家見守りサポートなどについて富山市と連携した働きかけとPRの強化
- ② 全地区センターへの受注の働きかけと市民へのシルバー事業周知の促進

（４）派遣事業の拡大

シルバー派遣事業における契約金額は、近年増加傾向にあり、引き続き事業

の拡大が見込まれることから、今後も富山県シルバー人材センター連合会と連携し、事業の拡大に努めます。

- ① 企業訪問活動による受注の確保及び新規就業の開拓
- ② 就業内容の再点検による派遣契約への切替え
- ③ 富山県シルバー人材センター連合会と連携した、業務拡大の指定等の働きかけ

(5) 独自事業の推進

「剪定枝葉リサイクル事業」については、剪定作業量の減少から、土壌改良材等の生産数が減少傾向にありますが、地域社会と一体となって環境保全に貢献することから、今後も事業を継続してまいります。

「ひと針工房」については、出品を希望する全ての会員の作品を展示することで、販売実績の向上を図ります。

〔剪定枝葉リサイクル事業〕

- ① 製造工程等の効率化や改善による生産数の増加
- ② 土壌改良材の製造過程における品質管理の徹底

〔ひと針工房〕

- ① 本所及び各連絡所における「ひと針工房」や出張着付けの「ポスター」や「のぼり旗」の掲示
- ② イベントでの展示即売会の開催
- ③ 本所及び連絡所における販売実績の向上のため、内容の充実を検討
- ④ 出品を希望する全ての会員の作品展示

〔カルチャー教室〕

講座数の増加による会員の拡大

(6) 安全・適正就業の徹底

安全就業は、就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止などにも努めることのほか、注意する事故事例について全員に周知を図り、事故「ゼロ」を目指します。引き続き今年度も、作業環境改善のため、空調服の購入に係る補助金制度を継続します。

また、会員就業基準に定められたルールを遵守することで事故を抑制し、より多くの会員に公平かつ公正に就業の機会を提供するため、長期就業の是正に努めます。

新規の業務委託はもとより、既存の業務についても業務内容について再点検を継続的に実施し、見直しを進めるなど、法令遵守の徹底により更なる適正就業に取り組みます。

〔安全就業への取り組み〕

- ① 安全・適正就業委員会を中心とした安全パトロールの徹底・強化
- ② 作業前チェックシートの活用と指差し呼称の徹底・強化

- ③ 事故の発生原因に基づく再発防止策の構築と、これらの会員へのフィードバックによる再発防止
- ④ 作業班ごとの安全講習会の定期開催
- ⑤ 高齢者を対象とした安全運転講習会の開催による就業中及び就業途上の安全確保
- ⑥ 飛び石が発生しにくい刈払機(カルマー等)の導入及び貸与
- ⑦ 作業環境改善のための空調服購入補助金の継続(熱中症のリスクが高い屋外作業等の就業会員を対象)
- ⑧ 安全・適正就業基準の見直しと基準の遵守の徹底【新規】

〔適正就業への取組み〕

- ① 新規業務における事前把握及び継続業務における随時確認による「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」の遵守
- ② 会員就業基準に基づく公平な就業機会の提供

(7) 研修の充実

会員の技術・技能等の向上を図るとともに、後継者不足が発生している職種について、技能後継者を育成するための講習会を開催します。

また、依然として草刈り作業における飛び石事故が発生していることから、刈払機の安全な取り扱いや作業方法についての講習会を定期的に実施します。

さらに、会員や事務局職員の資質の向上に向けた研修会を実施します。

- ① 会員を対象とした技能取得講習会や接遇研修会の開催
- ② 草刈班全員参加による「草刈機安全使用講習会」の定期開催
- ③ 障子・襖張替え作業など、後継者不足となっている職種に対する技能後継者育成のための講習会の開催
- ④ 事務局職員を対象とした意識改革を高めるためのビジネススキル等の研修会の開催
- ⑤ 役職員を対象とした講習会の内容の充実

(8) 女性会員の活躍の推進

女性部会「ひまわり」を中心に、会員と役職員が一丸となって、創意工夫を凝らしながら、女性目線に立った積極的な事業を企画・実施することなどにより、女性会員の活躍の推進に努めます。

- ① 女性部会の開催
- ② 一般市民向けの「女性のつどい」において、女性限定のお仕事説明会及びワークショップの開催(年3回)
- ③ 女性会員向けの魅力あるイベントの開催
- ④ 「シルバーわくわく市」の運営補助等

(9) ICTを活用した利便性と事務効率の向上

会員や発注者の利便性を向上させるとともに、事務効率の向上を図るためには、ICT（情報伝達技術）を活用した取組みが不可欠です。

今後とも、ICTを活用したサービスの検討・導入を進めてまいります。

- ① メール等配信サービスの促進
- ② Webによる仮入会手続きの導入【新規】
- ③ Webによる受注受付等の検討【新規】
- ④ タブレット端末を活用した入会手続きに係る事務の効率化【新規】
- ⑤ 電子契約書及び電子請求書の導入の検討【新規】

(10) 財政の健全化と経営改善

持続可能で安定的な団体運営を確保するため、会員数の増強や受注の拡大などの経営基盤を強化しながら、次のとおり財政の健全化と経営改善に積極的に努めます。

- ① 職員数の適正化による総人件費の抑制
- ② 各業務におけるアウトソーシングやICT化の推進等によるコストの削減
- ③ 会員や人材派遣の活用による事務局職員の業務量の削減【新規】
- ④ 事務局職員の意識改革による士気・モチベーションの向上

(11) 契約の見直し（包括的契約）に係る対応【新規】

発注者に課せられる責務等を明確にしつつ、個人が事業者として受託した業務に、安心して安定的に従事することができる環境を整備することを目的とした「フリーランス新法」の制定を背景として契約の見直し（包括的契約）を行うものであります。

この結果、消費税の課税は、発注者と会員との取り引きに対して行われることになり、副次的効果として、インボイス制度への対応としての効果も期待されます。

これらについての情報収集に努めるとともに、全国シルバー人材センター事業協会や富山県シルバー人材センター連合会等と十分連携しながら、適切に対応してまいります。

- ① 契約の見直し（包括的契約）への移行時期の検討と準備
- ② 県内シルバー人材センターの実施状況の把握